第７章
基本施策
Basic Measures

基本施策は、いのち支える自殺対策推進センターが取りまとめている「地域自殺対策政策パッケージ」において、「全国的に実施することが望ましい」とされている６項目に取り組みます。ここでは、主な事業を掲載し、詳細な事業は、33ページ「資料編」に掲載します。

POINT／６つの基本施策

❶ 地域におけるネットワークの強化
❷ 自殺対策を支える人材の育成
❸ 住民への啓発と周知
❹ 自殺未遂者等への支援の充実
❺ 自死遺族等への支援の充実
❻ 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

❶ 地域におけるネットワークの強化（全25事業）

自殺対策が最大限の効果を発揮し、「誰も自殺に追い込まれることのない垂水市」を実現するため、県、関係団体、民間団体、企業、市民等が連携・協働して、自殺対策を総合的に推進します。

【事業】全25事業中２事業を紹介します。その他の事業はP33以降を参照。

No	事業名	対象者	事業内容	生きる支援の視点を加えた実施内容	担当課
29	**高齢者虐待防止ネットワーク推進事業**	65歳以上	高齢者の虐待防止、高齢者虐待を受けた高齢者の保護及び養護者に対する酢支援を適切に実施する。	問題を抱えていることが確認された場合は、関係機関へつなぎ、支援を行う。	福祉課
52	**健康づくり推進協議会**	協議会委員	保健事業の企画等の審議を行い、市民保健の向上を図る。	委員に対し、自殺対策計画の周知や、関連リーフレット配布等を行い、自殺対策における関係者の意識醸成を図る。	保健課

❷　自殺対策を支える人材の育成（全15事業）

自殺対策においては、様々な悩みや生活上の困難を抱える人に対しての早期の「気づき」が重要であることから、各種専門家からの研修等を通じて、自殺に対する知識の向上や、自殺対策に係る人材の育成を推進します。

【事業】全15事業中３事業を紹介します。その他の事業はP33以降を参照。

No	事業名	対象者	事業内容	生きる支援の視点を加えた実施内容	担当課
27	**保護司会補助金交付事業を通じた研修等**	保護司	地域の保護司会の健全な運営を図るため、保護司会に対し補助金を支給し、事務のサポートを行う。	犯罪や非行に走った人の中には、日常生活上の問題や、家庭や学校の人間関係にトラブルを抱えることが多く、社会に出てきてからも自殺のリスクが高い方も少なくない。 保護司が研修を行うことで、対象者が様々な問題を抱えている場合には、保護司が適切な支援先へとつなぐ等の対応を行う。	福祉課
42	**認知症サポーター養成講座**	市民	誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指して、認知症についての正しい知識を持ち、認知症の人や家族を応援する認知症サポーターを養成する。	認知症の家族にかかる負担は大きく、介護者の心身に不調をきたすおそれもある。 サポーターにゲートキーパー研修を受講してもらうことで、サポーターがそうしたリスクの早期発見と対応等、気づき役としての役割を担えるようになる可能性がある。 認知症への理解を促進することにより、患者本人や、介護家族の社会的孤独を予防する。	福祉課
98	**人権教育研修会**	市職員 教育委員会職員 小中学校職員	社会教育における人権教育の充実を図り、同和問題をはじめとするすべての人権問題についての正しい理解と認識を深める。	一人一人がお互いの人権を尊重し、偏見や差別のない社会の実現に向けての意識を高め、個人を尊重することによって自殺問題の解決を図る。	社会教育課

❸ 住民への啓発と周知（全79事業）

自殺に追い込まれるという危機は、「誰にでも起こりうる危機」であることから、誰かに援助を求めていいということが共通認識となるように、様々な普及啓発活動を行います。

【事業】全79事業中４事業を紹介します。その他の事業はP33以降を参照。

No	事業名	対象者	事業内容	生きる支援の視点を加えた実施内容	担当課
6	**男女共同参画計画推進事業（DV防止関係を含む）**	市民	男女共同参画推進条例及び第２次垂水市男女共同参画基本計画に基づき、男女共同参画社会の実現及びDV防止に向けた施策を総合的かつ計画的に推進する。	固定的な性別役割分担意識の解消やDV防止に向けて、本市ホームページ等の媒体を活用した広報啓発を活用し、男女共同参画に関する理解と認識の促進及び相談機関の周知に努める。	企画政策課
7	**広報・広聴事業（市広報誌等による情報発信）**	市民	広報誌等の編集・発行 自治体のホームページによる情報発信（行政に関する情報・生活情報の掲載と充実）	住民が地域の情報を知る上で最も身近な情報媒体である広報誌、ホームページ等を活用して、自殺対策の啓発を行う。	企画政策課
19	**消費生活啓発**	市民	消費者被害を未然に防止するため、広報誌、啓発チラシ、防災行政無線等により情報発信を行う。	消費者被害の実例や相談窓口の周知を図る。	市民課
68	**精神保健（普及啓発）**	市民	こころの健康づくりをテーマにこころと身体の健康について普及啓発を図る。講演会の開催。広報誌、ホームページ等での広報	こころのセルフケアや身近な方への支援の内容を盛り込んだ講演とすることで、自殺リスクの軽減や支援者の増加を図る。	保健課

❹ 自殺未遂者等への支援の充実（全４事業）

自殺未遂は自殺の最大のリスクであることを踏まえ、自殺未遂者への対応、介入、支援等を通じて、自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐとともに、自殺未遂者を支える家族や支援者等を支援するための取組を行います。

【事業】全４事業を紹介します。詳細はP33以降を参照。

No	事業名	対象者	事業内容	生きる支援の視点を加えた実施内容	担当課
47 ～ 50	**たるみず寄りそい心の相談**	市民	①相談会／月1回 ②アウトリーチ、来所相談／随時 ③電話・LINE／24時間	外部委託を活用して、24時間相談できる窓口を設置するとともに、対面での相談会や来所相談等の機会を設ける。	保健課

❺　自死遺族等への支援の充実（全５事業）

身近な人を自殺で失うことに伴い直面し得る、様々な悩みや課題等の解決を図るとともに、心理面・生活面等で必要な支援や情報等を継続的に提供できるよう、遺族等への支援の充実を図ります。

【事業】全５事業中１事業を紹介します。その他の事業はP33以降を参照。

No	事業名	対象者	事業内容	生きる支援の視点を加えた実施内容	担当課
71	**自死遺族等への支援事業**	自死された方の親族、同僚、友人等	自死遺族等の心のケアのために相談機関の広報を実施するとともに相談体制を整える。	身近な方を自殺によって失うことは深刻な精神的ストレスを抱えることになるため、専門的な相談機関を周知し、市としても必要に応じて相談体制を整える。	保健課

❻　児童生徒のSOSの出し方に関する教育（全10事業）

児童・生徒において、命を大切にする心を育み、命や暮らしの危機に直面したときのSOSの出し方などを学ぶことなどを推進します。

【事業】全10事業中２事業を紹介します。その他の事業はP33以降を参照。

No	事業名	対象者	事業内容	生きる支援の視点を加えた実施内容	担当課
51	**SOSの受け止め方講演会**	子育て世代・子育て支援に関心のある方等	①対象／県内外の子育て世代 ②実施時期／4月下旬 ③実施方法／講演会形式	専門の講師に委託し、子育て世代を対象に、SOSの受け止め方に関するスキルを習得等を目的とし、実施する。	保健課
96	**SOSの出し方・受け止め方教育**	小中学生 教職員	①対象／市内全小学校6年生・中学校全学年・教育従事者 ②実施時期／7月中旬 ③実施方法／対面及びオンライン授業・研修	専門の講師に委託し、児童・生徒・教育従事者を対象に、SOSの出し方・受け止め方に関するスキルを習得等の目的とし、実施する。	学校教育課